

令和5年5月12日

各郡市バドミントン協会会長・理事長 様
各連盟会長・理事長 様

長崎県バドミントン協会
審判部長 廣崎 貴雄

準3級・3級公認審判員認定講習会開催について

初夏の候、貴協会ならびに各連盟・各クラブ員の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記について下記のとおり開催いたします。本講習会は、近年の競技会に於いては大会参加資格の中に、公認審判員の有資格や監督・コーチの公認審判員資格者の帯同が義務付けられた大会が増えてきています。また、準3級・3級公認審判員養成と審判技術向上を目的に行うものであります。

つきましては、本講習会の趣旨を御理解いただき、各協会所属等の準3級・3級公認審判員取得希望者方々の多数の受講ができますようご連絡・ご通知願います。

記

- 期 日 令和5年7月8日（土）
- 場 所 ~~鶴鳴学園 長崎女子短期大学 体育館内（予定）~~
長崎東公園コミュニティ体育館及び会議室
長崎市戸石町194番地 （095-830-2011）
- 時 間 午前9時受付 9時10分より午後5時まで。（時間厳守）
コミュニティ体育館内会議室 集合
- 講 師 （公財）日本バドミントン協会 公認審判員資格審査認定委員
大塚 省一・廣崎 貴雄・須加崎 敏幸
- 日 程 9：00～ 受付・事務連絡
9：15～12：30 競技規則等・筆記試験
13：00～17：00 審判技術（コール・判定・確認事項）
- 携行品 登録申請料・筆記用具・体育館シューズ・運動のできる服装。
- 受講料 ア. 公認審判認定講習会の受講の方は、新規申請料、日バ及び県協会の登録
が必ず必要です。
イ. 準3級については、高校生以下の資格です。
- 新規3級申請者 3級審判申請料 2,200円 ①
審判員登録料 5,500円 ②（3年間有効）
テキスト代 1,000円 ③
計（ 8,700円 ）

新規準3級申請者	準3級審判申請料	1,100円	④
	審判員登録料	0円	⑤
	テキスト代	1,000円	⑥
	計	2,100円	

- * 満18歳になった翌年度中に、3級手続き完了 ①+②=7,700円（試験が免除）
- * 満18歳になる年度内に、3級申請手続き完了 ①のみ=2,200円（②と試験が免除）

※ 公認審判資格は、日本バドミントン協会・長崎県バドミントン協会登録が必須となります。協会登録に関しましては、各連盟・各郡市協会を通じて事前に登録をお願いします。

9. 申込 別添様式（3級 公認審判員資格登録申請用紙（様式S2号））にて申し込みをお願いします

10. 申込締切 令和5年6月16日（金）・・・資料等準備のため厳守

11. 申込先 〒850-0011 長崎市鳴滝1-1-8

廣崎 貴雄 宛

問合せ

携帯

090-2503-5238

Eメール

badokiti40@yahoo.co.jp

郵送・メールでの申込み可。

12. その他

- 1) 今回の講習会につきましては県協会単独事業になりますので、昼食・交通費は支給できません。
- 2) 長崎県バドミントン協会 ホームページに掲載しています。
- 3) コロナウイルス感染拡大等により中止になる場合があります。



※ 駐車場は第3駐車場のみですので体育館下の第1駐車場やプール前の駐車場には駐車をしないでください